【No.R7-08-02】 みどりの食料システム戦略推進交付金のうちグリーンな栽培体系への転換サポート

産地戦略

実施期間　令和８～１２年度

実施主体　笠間市環境農業推進協議会
都道府県　茨城県
対象地域　笠間市
対象品目　水稲

グリーンな栽培体系

新たに取り入れる環境にやさしい栽培技術の分類

化学農薬の使用量の低減	温室効果ガスの削減（水田からのメタンの排出削減）	温室効果ガスの削減（プラスチック被覆肥料対策）
化学肥料の使用量の低減	温室効果ガスの削減（バイオ炭の農地施用）	温室効果ガスの削減（省資源化）
● 有機農業の取組面積拡大	温室効果ガスの削減（石油由来資材からの転換）	温室効果ガスの削減（その他）

目指す姿

笠間市は、北部は八溝山系が連なる穏やかな丘陵地帯で、中央には涸沼川が流れ、農地や平地林が広がる豊かな自然に恵まれた静かで落ち着きのあるまちとして発展してきた。この豊かな自然環境は、本市の特徴である芸術・文化と同様に貴重な地域資源の一つである。これらを保全し、次世代に引き継ぐことが魅力ある地域づくりにつながるものと考える。

近年の農業を取り巻く状況は、生産者の減少や高齢化などにより生産基盤がぜい弱化し、また、地球温暖化や異常な気候変動に伴う農産物の収量減少や品質低下が顕在化している。このような中、国が「みどりの食料システム戦略」を策定し、持続可能な農業活動を行うためには、環境と調和のとれた食料システム確立のための環境への負荷を低減した取り組みが重要であることが示された。

本市では、「環境にやさしい農業」を推進し、持続可能な農業の実現に加え、今後市場の拡大が見込まれる高付加価値な有機農産物の販路拡大を推進していく。

現在の栽培体系



▼

グリーンな栽培体系

栽培マニュアルに記載のとおり

グリーンな栽培体系等の取組面積の目標

	現状R5		目標R１２	備考
（参考）対象品目の作付面積（ha）	1,740	▶	1,740	
グリーンな栽培体系の取組面積（ha）	0	▶	8	
環境にやさしい栽培技術の取組面積（ha）	0	▶	8	
省力化に資する技術の取組面積（ha）	0	▶	8	

環境にやさしい栽培技術・省力化に資する技術の概要

〈技術の内容・効果〉

分類	産地の慣行		新たに取り入れる技術	期待される効果
環境省力	化学農薬による除草	▶	深水代かきによる雑草抑制	化学農薬の使用回数の削減
環境省力	化学農薬による除草	▶	米ぬか散布による雑草抑制	化学農薬の使用回数の削減

〈技術の効果の指標・目指すべき水準〉

分類	指標	現状		目指すべき水準	備考
環境省力	化学農薬の使用成分回数（回）	17	▶	0	
環境省力	除草作業の回数（回）	2	▶	1	
			▶		
			▶		

＊環境にやさしい栽培技術のうち化学農薬・化学肥料の使用量の低減および省力化に資する技術については、原則、検証結果を踏まえて効果の指標・達成すべき水準を設定する（有機農業の取組面積拡大、温室効果ガスの削減に資する技術については、当該欄の記載は任意とする）
＊化学農薬の使用量の低減については、どの剤の使用量を削減するのか、どの剤からどの剤へ切り替えるのかが分かるように記載する

グリーンな栽培体系の普及・定着に向けた取組方針

水稲栽培における「トロトロ層」の形成による深水代かきや「米ぬか除草」等の、除草剤に頼らず、かつ省力的な除草法の効果を検討し、有益な栽培マニュアルを作成、普及させることで環境にやさしい農業の推進を図る。

関係者の役割

関係者名	笠間市役所　農政課 オーガニック推進室	市内生産者	笠間地域農業改良 普及センター	
役割	経理・事務/産地戦略策定/ 情報発信/検討会の開催	圃場の栽培管理/ 技術検証/データ収集	技術指導/ 実証圃場の生育調査/ 栽培マニュアルの作成	

生産物の販売方法、消費者理解の醸成の取組等

田植え後の実証圃場において、消費者である小学生及びその保護者を対象に、「田んぼの生き物調査」事業を実施。化学農薬による除草を行った圃場では見ることができない生き物に触れることで、環境にやさしい農業の体験と、そこで生産される有機米への理解と消費拡大を図る。

その他